1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　SSKU　増刊通巻第 6312 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2019 年 1 月号 No.214

??なぜリボン??

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

2019 年「わくわくかん」を希望の年に！

NPO 法人わくわくかん　理事長　斎藤　縣三

新年あけましておめでとうございます。心よりおめでとうと言いたいのですが、少し心は晴れやかではありません。それというのも、わたしが理事長になってからの「わくわくかん」としては最も厳しい新年を迎えることになってしまったからです。

振り返れば、2006 年「NPO 法人あゆみかん」を「NPO 法人わくわくかん」と改めて独立しました。ちょうど障害者自立支援法が施行された年であり、その波に乗って「グループホームわくわくかん」（2006 年）、「あかばね就労開拓校」（2007 年）、そして「わくわく配食サービス」（2010 年）、「リボーンプロジェクト」（2011 年）、「ボランティア響会」（2011 年）と、年を重ねるごとに順調に事業を拡大していくことができました。

しかし、2015 年に「あかね就労開拓校」を「リボーンプロジェクト」に併合させる事態に至ったのは、就労移行の事業利用者の数が減ってきたからです。「わくわくかん」は、「あかね就労開拓校」の開設以前から、つまり前身の「あゆみかん」の時から、北区内で真っ先に精神障害者の就労支援に取り組んできた唯一の団体でしたが、自立支援施行以降、株式会社（営利法人）を含めて法人であれば誰でも事業参入ができるようになったため、徐々に精神障害者の就労支援の競争相手が増えていったことが大きな影響を与えていたのです。

現在北区内に、わくわくかんを含めて 6 つの就労移行支援事業所が生まれ、更にもう 1 つ増加する予定です。就労移行支援事業所は、就労継続支援事業（A 型・B 型）よりも報酬単価が高く、営利企業にとって金儲けの対象として狙われやすい事業です。駅に近く交通の便がよいキレイなビルを借りて、設備を整え、立派なパンフレットを作れば、それで事業は成り立っていきます。

しかし、「わくわくかん」における問題は、競争相手の増大という外側の問題だけではありません。内側の問題も大きいのです。いくら環境が厳しくなっても、一番長い事業実績があれば決して負けることはないのです。けれども、「わくわくかん」は昨年も退職者が続き、いくら補充をしても追いついていません。人材難から 2005 年から続いてきたホームヘルプ事業も一旦休業状態となっています。実績のあるスタッフが育っていかなければ、「わくわくかん」の歴史は生きたものになっていきません。

ピンチをチャンスに変える取組みをつくり出すことで 2019 年を希望の年に変えていきましょう。長年赤字続きであった「わくわくは配食サービス」は、昨年区の給食の委託によって一気に黒字に転換しました。これまで、精神障害者の一般就労支援を軸に組み立てられてきた「わくわくかん」の事業の発想の転換が必要です。新しい事業の創出の可能性もあります。「ボランティア響会」を軸にした新しい事業構想でもって「魅力あるわくわくかん」の創出に取り組んでいる姿が、お正月の初夢となりますように。

＜わくわくかん 1 月予定表＞

✧1 月 04 日（金）NPO 法人わくわくかん仕事始め
✧1 月 12 日（土）はたらっくす 16：00～（自立訓練室）
✧1 月 13 日（日）共同連第 11 回全国研修会 9:30～15:00　名古屋ソーネおおぞねホール
✧1 月 21 日（月）現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）
✧1 月 26 日（金）映画「津久井やまゆり園事件」上映会 ①13:00、②16:00　やまぼうし・れんげ
✧1 月 29 日（火）家族懇談会　16：00～（自立訓練室）

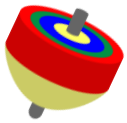

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　SSKU　増刊通巻第 6312 号

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

わくわく配食サービス

伊達巻

材料

はんぺん ---------- 100g 弱のもの 1 枚
卵 ---------- 4 個
砂糖 ---------- 大さじ 2
みりん ---------- 大さじ 1
塩 ---------- 少々
麺つゆ（濃縮タイプ） --- 小さじ 1 強

作り方

① はんぺんを細かく切る
② フードプロセッサーに卵を入れ、はんぺん、調味料の順に入れてスイッチオン。滑らかになったらしばらく置いて空気が抜けるのを待ちます。
③ 玉子焼き用四角タイプのフライパンに油をひいて熱し、一気に流し込みます。
④ 15 秒は強火、その後一番の弱火にし、アルミホイルで蓋をして 15 分焼きます。
⑤ 真ん中が焼けたらへらで丁寧に端からすくい、巻き簾に移します。
⑥ 熱さに気を付けながら手前から海苔巻きをまくように巻いていきます。
⑦ 粗熱が折れるまで約 10 分放置し、巻き簾から外しお好きな厚みに切り分け盛り付けます。

おせち料理 伊達巻

おせち料理は、皆さまがご存知の通り、主に食事を作る女性が、正月三が日は休めるように作られる、比較的日持ちのするお正月料理です。また「神様をお迎えした新年に台所を騒がせてはいけない」という平安後期からの風習のためでもあるそうです。つまりは神様と女性のための配慮ですね。ただ結局はおせちを作るのはやっぱり女性？・・ここで新年の始まりには男性にもお料理作りに挑戦していただきたく、簡単にできる伊達巻をご紹介します♪伊達巻は形が巻物に似ていることから「知恵が増える」という意味があります。この機会にぜひ挑戦してみてくださいね。

年末年始の休業日
＜昼食＞2018 年 12 月 28 日（金）～2019 年 1 月 3 日（木）まで
＜夕食＞2018 年 12 月 28 日（金）～2019 年 1 月 3 日（木）まで

お弁当離れは止まり食数回復に
大口や会社も増え、退院組の再開も

昨年は、一時的に売上が低下傾向になり管理者としては頭の痛い日々が続きました。原因を追究してみると法人内で福祉サービスを利用して方のお弁当離れがその一つでした。逆に外部のお客様は、増加傾向でした。対策として法人内でアンケートも実施し、献立を組むスタッフと調理の方で検討し新しいメニューの取り入れることも実施してきました。また、法人内の福祉サービスを利用されている方は、自己負担以外に食事加算が事業所に入る仕組みがあるため思い切って 10 月半ばからは 100 円に値下げを実施しました。こうした取り組みの結果、食数は回復傾向になりました。

同時に、これまで少ない食数で配達していた団体が大口になるなど、外部 4 か所だった大口を 6 か所にすることもできました。また、近隣を含める日々のポスティングの効果もあり近隣の会社数社でも注文いただけるようになってきました。加えて、年の終わりに、入院されていたお客様が何人も退院され再開してくださることも続きうれしい年の瀬でした。

こうした好調の波の中、いつも元気なスタッフが急に体調が悪くなり心配しましたが、その時即座に「シフトを代わるよ。大丈夫と言っても、万が一急に休むことがあればいつでも電話をしてくれれば代わるよ。」と他のスタッフから申し出ていただきありがたく、こうした職場で働けることをしみじみとうれしく感じる年の瀬でもありました。

危機的な状況でも、一緒に働く方の思いで乗り切ることができると実感した昨年以上に今年は収益アップと地域の方のお役に立つことと、わくわく配食サービスで働くお一人、お一人の働き甲斐や経済的な充実も含めて「わくわく配食サービスで、働いて良い 1 年だった。」という年を目指し「わくわく配食サービスの皆さまのお力」をお借りできればと切に願っております。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6312 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

スペシャル外出　プラネタリウム

「スペシャル外出に行きました！」

11 月は年に一度のスペシャル外出。普段の外出は、交通費など自己負担制だが、スペシャル外出は、響きから予算が出て、1 段も 2 段も上の事が出来るのだ。話し合いの結果プラネタリウムを見て、焼肉食べ放題となりました。10 時に王子駅に集合。ここから、都電で東池袋からアプローチ。

平日、昼間ともあって空いている道を通ってコミカミノルタプラネタリウム満天に入場。プラネタリウムなんて何十年ぶり。シートもきれいだし、昔のプラネタリウムは星のお勉強だったが、今のプラネタリウムは、短編映画で、海外のドキュメンタリーサファリと、満天の星を見せる構成だった。食べ放題の店が 13 時からなので、少々フリータイム、ねこぶくろ、GU、SEGA、Book off にばらばらと時間をつぶしました。（ここは自腹）。

さてメインの食べ放題、牛肉の壺を、間違って大量注文したテーブルがあり、たっぷり食べることができました。自分は、牛肉の肉が角切だったため、キムチと間違えて口の中に、入れてしまうと言う馬鹿をやってしまいました。90 分コースだったので、余裕があって、お腹一杯になり幸せでした。現地解散で満足な一日をすごせました。　（ S.M ）

ミニ外出　報告

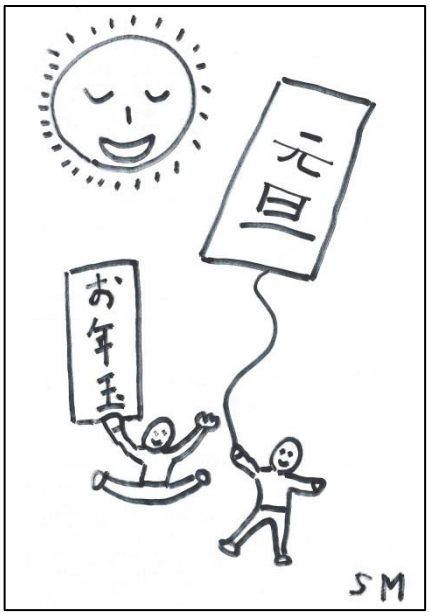

11/6（火）、ミニ散歩、上石井川沿いを歩き、音無もみじ緑地に出ると、川に面して川の入り江があり、魚釣りをする人々、水鳥が泳いでおり、気持ちの良い日でした。

さらに先に進むと、2008 年に境外仏として谷津大観音が鎮座としていました。大仏と間違える方もいるけれど、観音様でした。

寿徳寺には、幕末に活躍した新撰組・近藤勇他隊士達の菩提寺となり、近藤勇のお墓もありました。

散歩の後半は、北区中央公園の中を通ってセンターへ帰りました。公園の中の木々は、ほとんどが針葉樹のようだったので、紅葉がなく残念でした。　（T.K.）

新メンバーからのお話

私が響への通所利用は 10 月から始まりました。

体験利用中に、私と入れ違いに響を卒業される方を中心に様々な事を教えていただき、スッと馴染むことができました。

良いスタートをきり、10 月に行われる年に 1 回の歌合戦の司会を私自身がチャレンジしてみたいとの思いから、立候補しました。しかし、司会は予行練習無しの一発本番。司会は支援者の K さんと一緒でしたので、心強かったです。

台本もあり、お客さんの前で緊張するかと思いましたが、全くせずに声も出て、歌の紹介もできました。大勢の前に立って、声を出せたこと、それは、私自身の 1 つの壁を乗り越えた力となり、自信となりました。　（T. K）

２カ所でプランター植えかえ

11 月 13 日火曜日　センター裏の花壇の植え替えをしました。苗木やシャベル・軍手等を準備してプランターへ。事前に分り振った担当のプランターに残っている草花を抜きます。毎回の事ですがまだ元気な草花を抜くのは心が痛みます。抜き終わってから土を掘り返し、肥料を混ぜます。その後、苗木を並べてレイアウトを決めてから土を掘り、1 株 1 株植えていきます。プランターによっては、様々な虫も出てきた様です。土も程良く湿っていて、順調に作業が進みました。土を慣らして水をやり無事終了。使ったシャベル、軍手を洗い、後片付けをしました。どのプランターも見違える出来映えでした。

11 月 30 日金曜日　赤羽支所の主催で、駅前広場のプランター植え替えに参加しました。わくわくかんの他、2 チームの参加が有り 30 名程度でにぎやかに植え替えを開始しました。プランターの土はあまり良質とは言えないが、少量の肥料をあげながら、深く穴を掘り、水分をやる事が大切と指導され、水分を豊富に与えながら、美しく咲いてくれる事を願いながら作業を終えました。

鳩がさっそく植えたばかりの花をつついてイタズラをしていたので、追っ払いました。やはり鳩も新しい花には興味が有ると感動しました。最後に持参した麦茶を皆で飲みながら楽しく終了しました。　（H.A）（Y.H）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6312 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032　東京都北区中十条 1－2－18
北区障害者福祉センター４F　Tel：03-5963-6888

体力づくりの森林浴
名主の滝公園を散策

リボーンプロジェクトの１１月２７日の研修では、体力作りの一環として、名主の滝公園への外出プログラムを行ないました。

名主の滝公園とは、東京都北区岸町にある江戸時代の安政年間（1854～1860）に王子村の名主「畑野孫八」が自邸に開いたのが始まりで、「名主の滝」の名前の由来もここから来ました。名主の滝公園は、４つの滝と、ケヤキ・エノキ・シイ、そして 100 本余りのヤマモミジが植えられた自然豊かな公園です。

前回、天候が悪く延期になっていましたが、今回の体力作りは晴れ。まさに体力作り日和でした。まず、出発前にスタッフ U 監修のストレッチを入念に行ないます。準備を整えいざ出発。スタッフも含めた７名で雑談を交えながら移動します。１５分程度で到着。「なんだ近いな、楽だな」と、この時は思っていたかもしれません。しかし、到着してからは、長い階段や荒れた道も多く、公園内を全て回ろうとすると結構な歩数になります。単なる散歩ではなく本格的な体力作りなのだと実感（ふだん体を動かさない人は筋肉痛になるかも？）。しかし、木々が美しく、空気もきれいで、癒されるポイントが数多くありました。おかげで話も弾みます。訓練生の方のお話では、小学校の頃、この名主の滝に隣接するプールもあり、よくこの公園で水遊びをしていたとのことでした。当時の北区事情をよく知っている方がいてくれたおかげで、皆で昔の北区に思いを馳せることが出来ました。

後に訓練生の皆さんに提出してもらった研修報告では、「自然にふれることができ、良い運動と気分転換になりました。少し疲れましたが…。」「上り下りがあり、運動になりました。鯉や鴨が居て癒されました」という感想や、ケガをしないように体力作りを行なったという方や、公園の歴史を知り、時間の進みを感じたという感想もありました。

散歩で日光を浴びる時間を増やすことで、セロトニン（心身の安定・睡眠の質の向上を担う神経伝達物質）を分泌させ、うつ病を防止することが出来ますし、今回のような森林浴では、ストレスの緩和が期待できます（森林セラピーという科学的根拠のある療法も存在します）。就労において、体力は重要です。ストイックな体力作りは大変だとしても、「あそこにいけば癒される」と言えるような、名主の滝公園のような場所を把握できていると、良い休日が過ごせ、次の日の仕事に備えることが出来ます。

実習、就職活動の動きが活発に

本格的な冬を迎え、風の冷たさが身にしみるようになってきました。そんな冬の寒さも吹き飛ばすかのように、リボーンでは実習に向けた準備や就職活動など次のステップに進まれる方が増えております！

面接の前には、自習の時間を使って自己紹介や志望動機などをまとめます。これまでのことを振り返り、紙に書きだすことで考えがまとまっていきます。リボーンでの訓練を通じて身についたことに改めて気づいたり、自分の長所を再発見したりしながら自己理解を深めていきます。また、振り返ることで自信もついていくように思います。そしてスタッフと模擬面接を行い、準備したことを実際に話せるように練習します。最初は紙を見ながら話すことが多くても、慣れてくると何も見ないで話せるようになっていきます。

本番では想定通りの質問を受けるとは限りませんが、このような練習を通じて話すことに慣れ、自己理解が深まっていると、落ち着いて対応することができます。

面接の練習にて堂々とお話されている姿を見て、その方のこれまでの努力を思い出し胸が熱くなりました。

このような新たなチャレンジの場面を共に過ごせることは喜びでもあり、同時にスタッフとして身の引き締まる思いでもあります。皆さんが希望する仕事に就き、長く働けるよう、引き続きスタッフ一同力を合わせて応援していきたいと思います！

1998年10月9日第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2019年1月6日発行　SSKU　増刊通巻第 6312号

第10回　わくわくかん　家族懇談会のお知らせ

開催日時：　2019年1月29日（火）16:00～
場　　所：　障害者福祉センター4階　自立訓練室
内　　容：　懇談会③（堀利和 副理事長）
個人面談：　※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先：　TEL　03−5963−6888　FAX　03−3906−9997

「家族懇談会のあり方」の報告

当法人では現在、月1回テーマを決めて家族懇談会を開催しております。今年度前期は生活や就労をテーマに当事者の方の話やグループホーム、ハローワークの方や就労支援センターのスタッフに来ていただき話をしていただくなど、多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

しかしながら、今年度に入り参加してくださるご家族が少なくなってきており、現在の家族会のあり方の見直しを図りたいと思い、9月にご家族様宛にアンケートを実施させていただきました。

アンケート結果をいくつかご紹介いたします。〈テーマ希望〉としては、「不安や心配事が少しでも軽くなるような生活を楽しめる工夫があれば知りたい。」「『親亡きあと』『グループホーム』などについては、最新情報を得るためにも今後も継続的に取り上げていただきたい。」というご意見がありました。

上記のご家族からのご意見や法人職員からの意見をもとに、9月25日の懇談会①の「家族懇談会の今後のあり方」では以下のように話が進みました。

- 今後当法人を卒業した方OBのご家族の参加もOKとし、連絡手段は個々に相談していく。
- 現在参加してくださっているご家族のニーズに合わせて、テーマを柔軟に再検討していく。
- 配布方法も確実のご家族のもとに届くように再検討していく。

その他、開催回数や時間等もまだまだ検討していく課題はありますが、今できる範囲でご家族の貴重なご意見を参考に、皆さんが興味を持つより魅力的な企画を今後考えていきたいと思っております。皆さま今後の家族懇談会にご期待ください。　(S.S)

◀他の「なかま」の機関紙から▶
相談支援室「ひとり職場」の現状

2016年4月より指定特定相談支援事業をスタートし、三年目となりました。昨年6月からは新たに児童も対象となり、現在の登録人数は140名を超えております。

各地の相談支援事業所でも、「ひとり職場」となっている事業所が多く、ケースを一人で抱えている現場も少なくありません。国が示すような状況を作っていくには、複数の専任相談支援専門員が配置できる環境を行政が作り、定めた基準をクリアすることで加算を得て、報酬が上がるような状況を作っていくことが必要です。加えて、運営上の課題と相談支援そのものの質の向上があります。質を高め持続的に保証する体制を、国や自治体が整えることも必要となります。

（社会福祉法人「月山福祉会」たより228号）

12月はたらっくす報告

12月のはたらっくすは12日（水）の16～18時までわくわくかんで行われ、参加者は2名でした。

今回参加されたAさんは求職されていましたが、今回面接試験が通った、という事でした。しかも何気なく色々話していた所、明日体験実習だ、という事が判り、応援の気持ちを伝えました。Aさんのこれまでの求職活動の努力が、報われれば良いな、と思いました。

来年1月のはたらっくすは12日（土）16～18時までわくわくかんで行われます。

働いている人と働きたい人が対象で、開催時間内にいつ参加されても、退室されても自由です。少しでも皆さんの気持ちが、働く事に前向きになれる様に開催しています。あなたの参加をお待ちしています。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6312 号

2018 年度 行政との懇談会報告

北区精神障害者支援施設連絡会（北精連）

11 月 22 日㈭に、毎年北精連主催で行われている「行政との懇談会」に参加してきました。

障害福祉サービスを受けている方は、原則 65 歳になると介護保険サービスに移行することになります。自己負担額やサービス内容がどのように変わるのか、北区役所の介護保険課と障害福祉課の職員の方々にお越し頂き、まずはそれぞれの制度について分かりやすく説明して頂きました。

65 歳、どう変わる？障害福祉サービスから介護保険サービス

65 歳になるとすべてのサービスが介護保険に切り替わるわけではなく、サービスの種類によっては、就労継続支援Ａ・Ｂ型や移動支援のように継続して利用できるものがありました。また、障害福祉サービスは、「その方が今後どんな生活をして、どうなりたいのか？そのために出来なくて困っていることは何か？」という点に注目することに対し、介護保険は「その人が出来ている事を把握し、介護の手間やかかる時間に応じて介護度が決まる」とのお話でした。認定調査の際には、普段の様子をうまく伝えることができず、出来ると判断されてしまうこともあるそうなので、1 人で対応せず誰かに付き添ってもらいことも大切だと分かりました。

後半は質疑応答の時間があり、障害当事者の方、ご家族、関係機関の職員の方から積極的に質問があがりました。皆さんがいずれは迎える 65 歳。ぜひ、北区にお住まいの方の場合はご自分の地域の「高齢者あんしんセンター」を確認してみてください。1 人で頑張ろうとせず、関係機関の方の協力を得て手続きを進めることが大切です。　（スタッフＫ）

就労支援センターの交流会―荒川遊園で鮒釣り

就労支援センターわくわくかんでは、毎月第二土曜日に交流会を行っています。10 月に行った交流会では荒川遊園に行きました。荒川遊園は日本一遅いジェットコースターで有名ないもむし型のジェットコースターがあります（調べてもらえるとわかりますが RPG ゲームで出てきそうな見た目をしています）。

今回は、そんな荒川遊園の代名詞ともいえる日本一遅いジェットコースターには乗らずに釣り堀に行ってきました。荒川遊園の釣り堀では鯉や鮒を釣ることができます。スタッフ K さんは、「小さい頃から父と釣りに行っていたので釣りの腕には自信がある」とのことでしたが、釣り針を見抜く魚の頭の良さに苦戦していました。参加者 O さんは、スレ掛かり（魚の口以外に釣り針が掛かること）で鮒を 2 匹釣ることができました。スタッフ S さんは 1 匹も釣ることができませんでした…。

荒川遊園は 2018 年の 12 月 1 日からリニューアル工事で休園中です。リニューアルオープンは 2021 年の夏頃を予定しているそうなので、リニューアルオープンをしたらまた行ってみたいと思います。　(k.k)

現場からの報告（17）

３人のメンバーが退職やケガに…

配食サービスでは、昨年の秋から人の入れ替わりが続きました。9 月に当事者の一人が辞め、朝の盛り付けや午前中の配達、洗い場とマルチにやっていただいていた方だったので、その穴は大きいものでした。11 月からは新しい人が入り、彼は空いた穴をかなり埋めてくれたものと感謝しています。

そんな矢先に常勤スタッフが 11 月いっぱいで辞めることになり、11 月中旬からはまた穴が出来てしまいました。これは人の入れ替えではないのですが、追い討ちをかけるように当事者の一人が仕事中にケガをし長期戦線離脱となってしまいました。急遽 2 人分の穴埋めをしなければならなくなったのです。常勤スタッフについては募集をかけるより仕方がないのですが、ケガの当事者は戻って来るので現在いる人で何とかやりくりしなければならなかったので、シフト調整をしたりして乗り切り、今日(12 月 19 日)に無事復帰することができ、特別シフトも今週いっぱいで終わる予定で安心しました。

来年早々に 1 人当事者が入るとのことで、新しい戦力として期待しているところです。

この間私としては責任者の方と二人三脚でやってきた思いです。気候のよい秋を楽しむこともなく、いつのまにか寒い冬になってしまいました。1 月以降も私の力で役に立つならば力になって行ければと思っています。常勤スタッフもいつ入るか今は目処が立っていないようですが、その日まで出来ることは何でもやり乗り切っていきたいです。　(H.I)

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6312 号

都精民協 設立 25 周年記念誌を発刊

東京都精神保健福祉民間団体協議会（略称：都精民協）は 2017 年で結成 25 周年を迎えました。そして、その記念誌の作成をわくわくかんに託されました。お話しがあってから、発刊までには、1 年以上の歳月がかかりました。作成には、都精民協の運営に携わっていただいた方々、講師の先生の方々、当事者の方々など、多くの人達のご協力がって、一冊の本になりました。

この本のハイライトは、6 回にわたる公開学習会が収められていることです。金子鮎子さん、小金澤正治さん、橋本隆治さん、星野久志さん、北川裕道さん、野村忠良さんの、それぞれの現場から「平成の時代」の障がい者運動の実践が活き活きと語られています。

特に、障がい当事者の方には、セミナーや講演会の文字起こしを行っていただきました。文字起こしは 2 時間くらい費やしても、5 分程進められれば良い方です。聞き取りづらい所は何回も繰り返し聞き直し、専門用語などはインターネットで正しく文字になっているかを確認する作業の繰り返しでした。

都精民協が行ってきた、活動は多岐にわたり、その中から記事にする出来事の選定はとても難しかったです。最終的には、東京都への要望活動や THANKS、都民講演会、公開学習会などを、盛り込みました。

そして記念誌は、約 150 ページの立派な本となり、多くの方々が残していった、足跡を一部ではありますが、形にすることができました。お披露目は 2018 年 12 月 19 日の都精民協の運営委員会で行いました。発刊は 2019 年 1 月 1 日付けです。もし、お手に取る機会がありましたら、ぜひ読んでいただきたいと思います。　（H.Y）

『生きるのに理由はいるの？
「津久井やまゆり園事件」が問いかけたものは』

注目の映画完成！

制作者　澤則雄さんに聞く

衝撃的な事件から 2 年、早くも風化を危惧する声があります。この作品はドキュメンタリー映画ではありません、事件の概要と集会や雑誌への投稿をまとめてあります。10 人から 30 人程の人数で事件を考える会を開き、そこでみんなで考える場を作りませんか。

措置入院―精神保健福祉法改正案の問題。巨大入所施設のあり方、地域移行の問題点。優生思想とは――など大きな問題ばかりです。

植松被告個人の何故犯行に至ったのか？の解明と、それとは別にこの事件が示唆した日本社会の問題に向き合って行かなければ！と思います。一緒に考えて行きませんか。少しでも多くの機会が作れたら！と思います。

映画『生きるのに理由はいるの？―「津久井やまゆり園事件」が問いかけたものは…』（原案／堀　利和）が 12 月 29 日、収録を終え、新春に暫時公開されることになった。

企画・制作・撮影　は澤則雄さんが 9稿まで積み上げてきた津久井やまゆり園制作集団の作品である。

事件は、2016 年 7 月 26 日午前 2 時に起こった。神奈川県相模原市にある入所者 157 名が暮らす重度障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者 43 名、職員 3 名が刃物で刺された。

男性 9 人、女性 10 人が死亡し、27 人が負傷した。

男は植松聖 26 歳。その年の 2 月迄やまゆり園で働いていた元職員だった。植松は津久井警察署に自首した。何が植松被告にこの様な犯行に走らせたのだろうか？！

植松は東京・日野市生まれ。企画・制作・撮影の澤則雄さんはその日野市野認定 NPO 法人やまぼうしの重度障がい者と地域との関係を手伝っていた。そして日野市で最初に上映したいとの思いが実現することになった。

1 月 26 日、やまぼうしの「れんげ」で

1月 26 日（土）13 時、16 時（2 回上映）やまぼうしの「れんげ」。（JR 豊田駅から 5 分）、℡042-581-7948
参加費　1,000 円。

（写真は解体直前のやまゆり園）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 1 月 6 日発行　SSKU　増刊通巻第 6312 号

投稿

失敗は未来のヒント！

私の人生は失敗で出来ていると言っても過言ではありません。

小学校では、勉強ができず居残りばかりしていて、先生にいつも怒られているのが引き金となっていじめに遭い、6 年生の夏の 3 者面談で「K さんは公立の中学校ではいじめに遭いますので、私立を受験することをお勧めします」と担任に言われ（お前が怒ってばかりいるからいじめられるんだが・・・）、仕方なく私立の女子校を受験することに。入学した中高一貫校でも、スクールカーストに入れずいじめに遭い、毎回なにかと邪険にされる対象に。

その時の私の心を救ってくれたのは音楽しかありませんでした。中でも山下達郎や大瀧詠一の音楽にどっぷりはまり、中学 2 年の夏休みにピアノを使って独学で作曲を開始。高校卒業後は音楽の専門学校で楽曲制作のノウハウを学ぶことを強く望んでいたのですが、担任と母親は大学受験を強制。特に母親からマインドコントロールを受けていた私は、進学塾で論文の勉強だけしてＡＯ入試という便利な技でテキトーな大学に合格。久々の男女共学に多少ココロは躍りましたが、入学して間もなく、講義中に猛烈な睡魔に襲われるようになり、教授の話を聞くことができなくなりました。その頃の私の脳内には「音楽」の 2 文字しかありませんでした。二十歳で親元を離れることに成功した私は勢いで大学を中退（今思えばこれが人生最大の失敗かも）。お金もノウハウも無い私は、当時知り合った音楽プロデューサーでギタリストのM氏のところに弟子入り（M氏は「君を弟子にした覚えはない」と言ってますけどね）。バンドでのライブやレコーディングなど、お金になったりならなかったりの音楽活動をしながら常に崖っぷちの生活。しかし 25 歳になっても芽が出なかった私は、将来への焦りと絶望を抱え、5 曲入りのソロアルバムを自主制作で発表し、音楽活動を停止。楽器に触れることも作曲をすることも殆どなくなりました。

いま思えば、最初から音楽でメシを喰うことは諦め、大学でみんなと一緒に就活をして、適当な企業に就職すれば、こんなに波乱万丈な人生を送る必要はなかったかもしれません。大いに後悔し、反省する毎日です。この失敗から察するに、私は軽はずみな行動を衝動的にしてしまう傾向があります。全てがその場のノリです。今後は軽はずみな行動をする前に誰かに相談し、反対され自分の心が委縮するのをゆっくり待ってから結論を出そうと思います。合言葉はズバリ

「期待は失望の母である」ｂｙ．大瀧詠一

そう、失敗は未来のヒント！人は失敗する生き物です。毎日いろんな失敗をして、その度に肩を落としていては身がもちません。失敗したら「今日は良いことを学んだ。明日からちゃんとすれば良い！」と前向きに考えて、その夜はぐっすり眠れるといいですね。　（M.K）

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2018 年 11 月末）797 名
就職者　2 人（事務、キッティング）

先月　ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・北区精神障害者支援施設連絡会・2018GSEF ビルバオ大会日本実行委員会・企業組合あうん・ワーカーズコレクティブ協会・シャロームの家・東京都障がい者就業支援事業所の会・東京しごと財団・㈱ECA・戸田中央看護専門学校・NPO 法人共生ネットワーク・北区で子どもの遊ぶ場をつくる会・北精連施設対抗歌合戦参加者のみなさま

グループホームわくわくかん

現在、男性 1 名・女性 3 名が入居中です。現在、女性ホーム空室の見学にいろいろな方がお見えになっています。ご自身の課題が明確な方もいれば、『家賃がかからない』という理由で入居をご希望される方もいらっしゃいます。グループホームは何を学ぶ場所か、世話人は何をお手伝いする人か、たくさんの見学の方を前に今一度考えさせられます。『自分で立てた生活上の目標・約束を守る』事を目指し、それをお手伝いさせて頂く事だと思っています。自分とする約束を守る事は誰にとっても一番難しい事かもしれません。良い関係をつくり、お互い協力し合っていきましょう。

▼編集後記▼

長い間、就労移行支援事業のリボーンに通ったＳさんが、就労して早や半年が過ぎた。久しぶりに職場定着支援で面談にやってきたが私と入れ違いになった。机の上に新聞がおかれていた。それは或る全国紙の”３５道府県「精神・知的」排除―障害者の正規雇用”というトップ見出しのものであった。障害者雇用促進法では、精神・知的障害者の雇用を義務付けられているにもかかわらず、それらの道府県が身体障害者にだけ限定していた。障害者雇用については中央官庁の全省庁で水増しがあったにもかかわらず誰も責任を取らなかった。そして地方自治体がこのありさまである。民間には２．２％の義務雇用率、反した場合は納付金が課せられる。国と自治体のこの体たらくは罰則規定もなくて許せない。インクルーシブ雇用議連の勉強会では、フランスの障害者雇用率制度が報告された。法定雇用率６％と高い。実雇用率は３．８％だが、人口で半分のフランスが雇用している障害者数は９４万人で日本の６３万人をはるかにしのぐ。日本は手帳取得が基本だが、障害労働者の規定が労働法典でしっかりと規定され、障害労働者の認定は各県に設置された障害者権利自立委員会が実施の責任を負っている。いかに日本が官に規制がないか、明らかだ。

発行所　郵便番号 157-0073　東京都世田谷区砧 6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価 100 円（会費に含む）